

令和3年第3回北上市教育委員会臨時会

1 日 時 令和3年3月5日（金）午前9時30分

2 場 所 北上市役所本庁舎 5階第2会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

高橋 きぬ代

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 澤藤 樹史

学校教育課長 高橋 秀和

学校教育課課長補佐 多田 義孝

6 議事の概要

付議された次の議案1件が原案のとおり可決、承認された。

議案第7号 北上市立小中学校長の人事について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前 9 時30分)

教育長

ただいまから令和3年第3回北上市教育委員会臨時会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1、会期の決定を行います。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

次に、日程第2 議事に入ります。

議案第7号「北上市立小中学校長の人事について」を議題といたしますが、提案の前にお諮りいたします。

これから上程になります議案第7号は人事に係ることでありますので、北上市教育委員会会議規則第9条の規定により秘密会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第7号は秘密会で進めて参ります。

それでは議案第7号について、議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第7号北上市立小中学校長の人事について、提案の理由を申し上げます。

令和3年4月1日付け定期人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定により、岩手県教育委員会に内申しようとするものであります。

校長の異動の内訳は、他自治体からの転入等による採用が5人、市内での配置換えが1人、市内での昇任による採用が1人、

他自治体への異動となる出向はありませんが、定年による退職が2人となっております。

なお、参考までに申し上げますと、昨年度の校長人事は、採用が7人、配置換えが2人、他自治体への異動となる出向はありませんが、定年による退職が6人、県教委への転出による退職が1人でした。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前9時40分)